

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年11月25日提出
【発行者名】	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤岡 通浩
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目2番19号
【事務連絡者氏名】	出仙 学恭
【電話番号】	03-3323-6201
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	A L A M C O ・ M S C I ・ グローイング ・ アセアン株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

2025年10月17日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、繰上償還が決定したことに伴い関係情報の更新を行うため、本訂正届出書を提出するものです。

**2【訂正の内容】**

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

## (7)【申込期間】

<訂正前>

2025年10月18日から2026年4月17日までとします。

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

繰上償還することとなった場合、購入の申込期間は2025年11月25日までとなります。詳しくは(12)その他 信託終了(予定)のお知らせをご確認ください。

<訂正後>

2025年10月18日から2025年11月25日までとします。

当ファンドは、2026年1月19日をもって信託を終了することになりました。

## (12)【その他】

<訂正前>

当ファンドには、収益分配金の受取方法の別により、収益分配金を受け取る「分配金受取コース」と、税金を差し引いた後の収益分配金を無手数料で再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります（販売会社によっては、取り扱うコースがどちらか一方になる場合があります。また、コース名は販売会社により異なる場合があります。）。

取得申込金額には、利息はつきません。

日本以外の地域における発行は行っていません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度の受益権であり、社振法の規定の適用を受け、「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われます。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

信託終了(予定)のお知らせ

当ファンドの受益権口数が信託終了(繰上償還)の基準として投資信託約款に規定する10億口を下回っていることに加えて、指数と連動する投資成果を目指す当ファンドの目的を達成することが難しくなっていること、株式を海外で保管する費用等の負担が重くなっていることなどから、信託財産の運用をこのまま継続するよりも、信託財産を返還するほうが、受益者の皆さまの利益に資するとの判断に至り、投資信託約款の規定に基づき、書面決議による繰上償還の手続きを行うことといたしました。

書面決議は、2025年11月19日付で行い、2025年10月21日現在の受益者<sup>一</sup>の皆さまが保有する議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。

可決となった場合、当ファンドは2026年1月19日に信託を終了(繰上償還)します。

否決となった場合、当ファンドは信託を終了(繰上償還)しません。

10月17日の取得申込受付分までの受益者が対象となり、10月20日以降の取得申込受付分は対象とはなりません。

また、書面決議の結果、2026年1月19日に信託を終了(繰上償還)することとなった場合、2025年11月26日以降の取得のお申込みについては、受付を中止いたします。

<訂正後>

当ファンドには、収益分配金の受取方法の別により、収益分配金を受け取る「分配金受取コース」と、税金を差し引いた後の収益分配金を無手数料で再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります(販売会社によっては、取り扱うコースがどちらか一方になる場合があります。また、コース名は販売会社により異なる場合があります。 )。

取得申込金額には、利息はつきません。

日本以外の地域における発行は行っていません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度の受益権であり、社振法の規定の適用を受け、「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われます。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (2)【ファンドの沿革】

###### <訂正前>

2013年3月27日 信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

2025年4月19日 ファンドの名称を「朝日ライフ・MSCI・グローイング・アセアン株式ファンド」から「A L A M C O ・ M S C I ・ グローイング・アセアン株式ファンド」へ変更

###### <訂正後>

2013年3月27日 信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

2025年4月19日 ファンドの名称を「朝日ライフ・MSCI・グローイング・アセアン株式ファンド」から「A L A M C O ・ M S C I ・ グローイング・アセアン株式ファンド」へ変更

2026年1月19日 繰上償還(予定)

### 第2【管理及び運営】

#### 3【資産管理等の概要】

##### (3)【信託期間】

###### <訂正前>

信託期間は無期限です。

「(5)その他 信託の終了(償還)」の規定により信託を終了させる場合があります。

繰上償還することとなった場合、信託期間は2026年1月19日までとなります。

###### <訂正後>

信託期間は2026年1月19日までとなります。